

9月12日の本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案第47号から議案第52号、および議案第68号の7議案について、9月20日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです

議案第47号 令和4年度湖南省一般会計補正予算（第5号）について、小規模多機能自治にかかる行政事務量調査委託経費330万円について、その事業内容となぜ委託に至ったのかについての質疑では、現在の行政サービスに対して、法令等に基づき行政が担わなければならないサービス、地域が担ったほうが効果の高いサービスなど地域や民間企業等が行政サービスの協働提供事業者として役割分担を行えるかどうかの業務調査を実施するもの。その対象は基本的には全業務（約4,000事業）とし、現在も地域に担っていただいている地域福祉や防災、民間に担っていただいている地域包括支援センターなどがあるが、行政が担うには限界があることから今後のデジタル化、ロボット化など大きな視点で捉えられるよう民間に委託するが、業者に丸投げにはせず、行政がコーディネートしながら検討していきたいとの答弁でした。

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託37万5,000円の内容についての質疑では、寄付額の15%を委託料として成功報酬型で支払う予算であり、マッチングについてはポータルサイトと連携して、湖南省と企業を繋いでいただく。今のところの予定としては、250万円の寄付を期待しているとの答弁でした。

日本パラスポーツ協会の「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」を活用した備品購入費202万4,000円の内容についての質疑では、ボッチャボール、ボッチャランプ、バレーネット・支柱、バレーボール20個等との答弁でした。委員からは、購入だけではなく今後広めてほしいとの意見が出されました。

農業用燃油等高騰対策支援事業費補助金387万3,000円について、対象件数はとの質疑では、認定農業者は個人が13件、法人12件、その他3件、全体で28件の農業経営改善計画が認定された大規模な農業者が対象になっているとの答弁でした。小規模農業者にも光熱費高騰分の補助は支援が必要ではないか、担い手不足で厳しい状況が続いているとの質疑では、この事業は、農業経営基盤強化促進法に則って、自立して経営している農業者を支援することを目的とした県の事業で、市が窓口となるもの。小規模農家については捕捉しきれない現状ですが、今後、小規模農家を支える制度設計も図っていきますとの答弁でした。

医療機関等支援事業636万円について、コロナ禍で多くの事業者が厳しい状

況の中でなぜ病院なのかとの質疑では、原油価格・物価高騰対応分の地方創生臨時交付金に残額が生じる見込みであり、その残額を充当したい。6月23日、四病院団体協議会が経済産業大臣に、7月21日、病院、医療、介護等10団体が連名で厚生労働大臣に更なる支援を求める要望が出された。医療分野においては、公定価格が定められ、原油価格高騰の影響を他の業界と違って価格転嫁できないためとの答弁でした。

8億6,952万1,000円強の繰越金が生じているが、新しい事業を追加できたのではないかと質疑について、基金の取り崩しを最小限に抑える予算編成を行った。財政調整基金残高は9月補正後で29億円を超えることとなるが、8月に実施のサマーレビューからも、今後は公共施設の長寿命化、老朽化対策が必要となってきた。他の事業に影響を及ぼさないように基金を振り替え、「特目基金」への積み替えを考えているとの答弁でした。

議案第48号 令和4年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんでした。

議案第49号 令和4年度湖南省国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、岩根、水戸、石部診療所の会計年度任用職員の報酬増額内容についての質疑では、岩根診療所の30万円の増額は、新型コロナワクチンの個別接種業務で診療時間外の対応が増えたことによる増額。水戸診療所の80万円の増額は、発熱外来の患者が増えていることや4月より診療科が増えたことによる業務増加を診療時間外に対応した分の増額。石部診療所の290万円の増額は、発熱外来の患者が増えていること、新型コロナワクチンの個別接種業務で、診療時間外の対応が増えたことによる増額ですとの答弁でした。

議案第50号 令和4年度湖南省後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、健康診査等事業費69万5,000円の増額についての質疑では、健診対象者を2,200人と見込んでおり、健診受診率から1,100人分の費用を当初計上している。今年度中に後期高齢者医療保険の被保険者が500人増えるということで対象となられる人数70人分を増額させていただいた。受診者を増やす取り組みとしては、保健事業と介護予防の一体的実施事業の方で、健診も医療機関にもかかっておられない健康状態の不明者に働きかけて、何らかの健診を受けるため医療に繋げる事業もしている。健診については勧奨も行い受診率を上げ

ていくとの答弁でした。

議案第51号 令和4年度湖南省介護保険特別会計補正予算(第1号)についての質疑はありませんでした。

議案第52号 令和4年度湖南省下水道事業会計補正予算(第1号)について、国庫補助金が2,790万減額となった。見込みより少なかった理由についての質疑では、予算要求はしているが、滋賀県から各市町に割り当てられる額が少なかったとの答弁でした。

議案第68号 令和4年度湖南省一般会計補正予算(第6号)について、4回目接種が未接種の方は、次の接種はオミクロン株のワクチンを接種するのかの質疑では、重症化リスクが高い等の理由で実施している4回目接種の方からオミクロン株対応のワクチン接種となります。続いて、4回目接種から5ヶ月経過した人から年齢別によって順次接種を進めますとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。各議案とも質疑の後討論はなく、採決の結果、議案第47号から議案第52号及び議案第68号については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。